

LP ガス使用世帯へ支援金を給付

価格高騰の影響による支援として、LP ガスを利用している契約者(事業者を除く)を対象に支援金を給付します。

☎ 熊本県 LP ガス生活者支援金コールセンター ☎ 300 - 8202

支援金の詳細と申請に必要な書類

- 対象者** 支援金申請日時時点で LP ガスを利用している契約者(法人名や屋号など個人名以外で契約している者を除く)※所得制限はありません。
- 給付額** 3,000 円(1 契約につき 1 回限り)
- 必要書類** ①検針票など(契約者名、使用地住所、販売店が確認でき、直近 1 カ月で使用量が 0.1m³以上と分かるもの)
②振込先の口座名義人(フリガナ)、金融機関名(金融機関コード)、支店名(店番号)、口座種別、口座番号が分かる通帳など

申請手続き

- ①令和 7 年度同給付金(5,000 円)を受給した人
申請不要。自動的に振り込まれます。
※ガス販売店、契約者氏名、ガス使用地住所など契約内容に変更があった場合は②

②新規申請、①に該当しない人

- ・オンライン(右の二次元コード)
 - ・郵送(郵送費用は申請者負担)
- 申請書に記入し、必要な書類の写しと一緒に郵送(申請書はガス事業者から配布予定)。



【送付先】

〒 810-0072
福岡市中央区長浜 1 - 1 - 35 新 KBC ビル 5F
熊本県 LP ガス支援金審査センター

申請期限 8 月 31 日(月)※郵送は当日消印有効

被災地でのボランティア活動を応援

被災地でボランティア活動を行った町民に対して、商品券を交付します。

申請は、災害救助法が適用された災害ごとに 1 人につき 1 回のみです。

対象となる活動

災害救助法が適用された地域でのボランティア活動。ただし、ボランティアを受け入れている場合に限ります。事前に各市町村の災害ボランティアセンターへおたずねください。

対象者

被災地でボランティア活動を行う時点で、益城町に住居登録のある人。ただし、次のいずれかに該当する人は対象外です。

- ・他の公的資金による助成等を受けている人
- ・政治活動、宗教活動を目的とする人
- ・反社会的勢力、反社会的勢力と関係を有する人

交付額

活動場所が県内の場合、5 千円分の商品券
活動場所が県外の場合、1 万円分の商品券

申請方法/期限

災害ボランティア活動最終日から 30 日以内に、申請フォーム(二次元コード)で申請してください。※電子申請のみ



申請に必要なもの

- ・申請者の本人確認書類(マイナンバーカード、学生証など顔写真付きの証明書がない場合は、保険証など)
 - ・【申請者が未成年者の場合】保護者の本人確認書類
 - ・災害ボランティアセンターが発行するボランティア証明書
- ※申請前に必要書類の写真を撮り、あらかじめお使いの端末に写真を保存しておいてください。
※写真が不鮮明だった場合、再度申請が必要です。必ず内容がはっきり写っているかをご確認ください。

申請受付後、申請内容を審査し、適当と認められたときは、商品券の交付を決定します。

交付決定後、商品券を申請者住所に簡易書留で郵送します。不在で受け取りがなく、役場に返還された場合は、福祉課(役場 1 階 7 番窓口)でお受け取りください。

☎ 福祉課 地域福祉係 ☎ 234 - 6113

戸建て木造住宅の耐震診断の費用を補助

戸建て木造住宅の地震に対する安全性を確保したい所有者へ、耐震診断の費用の一部を補助します。

申請期間 6 月 1 日(月) ~ 9 月 30 日(水)

申請場所 都市計画課 建築係(役場 2 階 5 番窓口)

- その他
- ・補助制度の要件、必要書類など、詳細は町ホームページでご確認ください。
 - ・先着順で、予算上限に達し次第、受け付けを終了する場合があります。



☎ 都市計画課 建築係 ☎ 289 - 8308

対象

耐震診断士に依頼して実施する耐震診断
(診断実施前に補助申請してください)

自己負担額(診断費用を A としたとき)

	A ≤ 100,000 円	100,000 円 < A ≤ 184,000 円	184,000 円 < A
自己負担額	A × 1/10 円	1 万円	1 万円 ~ ※

※詳細は町ホームページでご確認ください

熱中症対策クーリングシェルター

クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)とは、熱中症特別警戒アラート^{※1}が発表された際、暑さをしのぐために開放される施設です。冷房がある施設を対象に、例年 4 月の第 4 水曜日から 10 月の第 4 水曜日まで町が指定します。

令和 8 年度の運用期限

10 月 28 日(水)

- ・クーリングシェルターの目印を各施設入口付近に提示しています。
- ・飲料の提供は行っていません。各自でご準備ください。
- ・椅子などは常設されているものをお使いください。
- ・各施設のルールを守ってご利用ください。
- ・指定施設の温度調整はできません。
- ・施設内の催しの際には、利用人数を制限する場合があります。

※1 熱中症による重大な健康被害が発生する可能性がある場合、環境省が前日午後 2 時頃に発表します。テレビ・ラジオや熱中症予防情報サイトで確認できる他、環境省の LINE 公式アカウント^④を友だち追加することで受け取ることも可能です。



町内のクーリングシェルター指定施設一覧(令和 8 年 6 月現在)

施設の名称	所在地	開放可能日時	収容人数(目安)
役場	宮園 702	全日 午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分	50 人
復興まちづくりセンターにじいろ	宮園 702 (役場南側)	火曜日 ~ 日曜日 ^{※2} 午前 9 時 ~ 午後 10 時	30 人
交流情報センター ミナテラス	木山 236	火曜日 ~ 日曜日 ^{※2} 午前 9 時 ~ 午後 6 時	20 人
保健福祉センター はびねす	惣領 1470	火曜日 ~ 日曜日 ^{※2} 午前 8 時 30 分 ~ 午後 6 時	20 人
グランメッセ熊本	福富 1010	月曜日 ~ 日曜日 ^{※3} 午前 9 時 ~ 午後 5 時 30 分	30 人
地域共生センター カタル	木山 592	火曜日 ~ 日曜日 ^{※2} 午前 9 時 ~ 午後 10 時	20 人
キズナアリーナ (町総合体育館)	木山 236	火曜日 ~ 日曜日 ^{※2} 午前 8 時 30 分 ~ 午後 10 時	50 人

※2 月曜日が祝日の場合は開放。その翌日は開放なし。

※3 毎月 1 日間の施設点検日を除く(不定期)。

☎ 健康保険課 健康増進係 ☎ 234 - 6123

熱中症予防
情報サイト▶

